

平成25年度 八頭町財務状況把握の結果概要

都道府県名	団体名	財政力指数	0.23	標準財政規模(百万円)	7,090
鳥取県	八頭町	H26.1.1人口(人)	18,446	職員数(人)	245
		面積(Km ²)	206.71	人口千人当たり職員数(人)	13.3

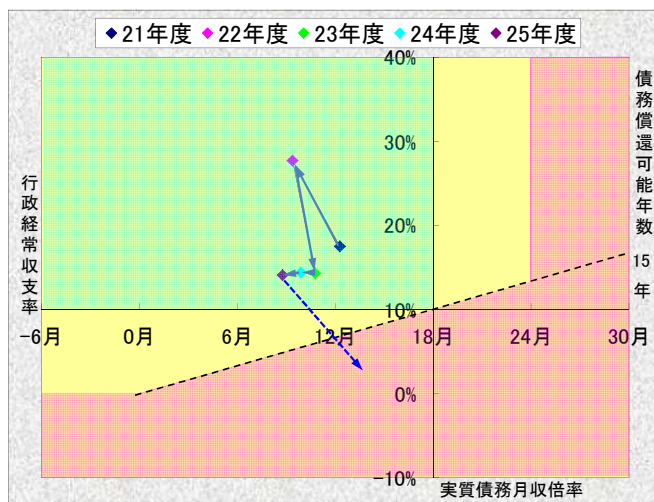
<人口構成の推移>

(単位:千人)

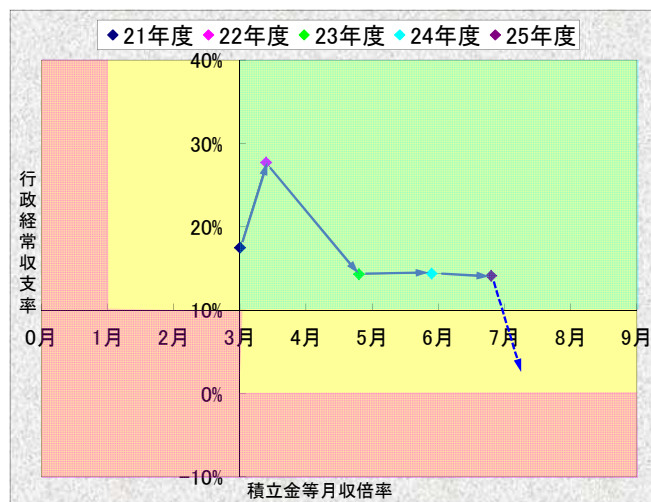
	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
12年国調	20.2	3.2	16.0%	12.0	59.4%	5.0	24.6%	2.3	20.6%	3.8	34.4%	5.0	45.0%
17年国調	19.4	2.7	14.0%	11.5	59.1%	5.2	27.0%	2.1	20.3%	2.9	28.2%	5.3	51.1%
22年国調	18.4	2.4	12.9%	10.9	59.1%	5.2	28.0%	1.7	18.4%	2.4	26.3%	5.0	55.2%
22年国調	全国		13.2%		63.8%		23.0%		4.2%		25.2%		70.6%
	鳥取県		13.4%		60.3%		26.3%		9.9%		23.1%		67.0%

◆ヒアリング等の結果概要

【債務償還能力】

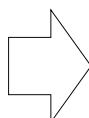


【資金繰り状況】



[財務上の問題]

債務高水準	-
積立低水準	-
収支低水準	-



[要因分析]

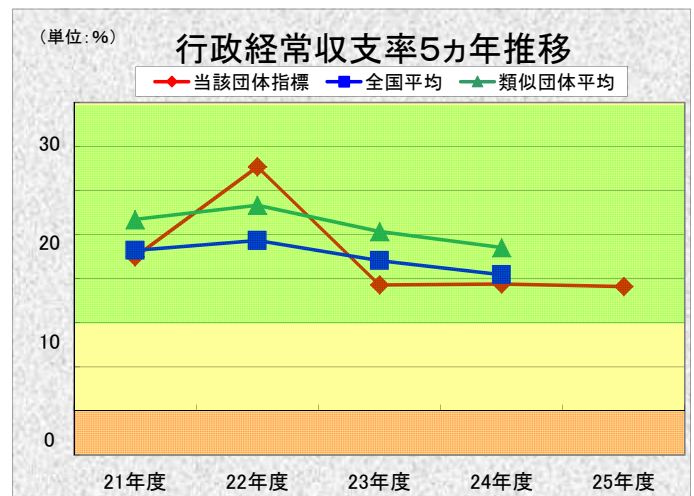
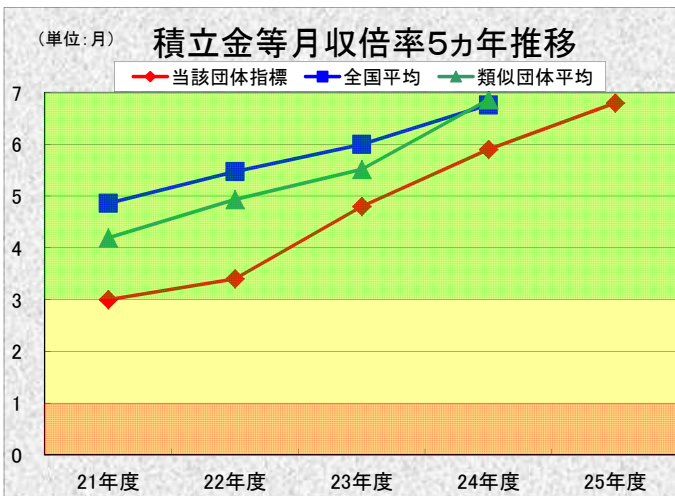
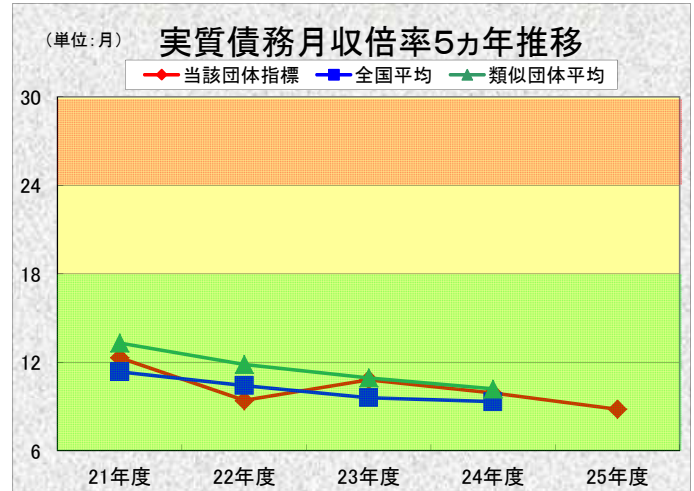
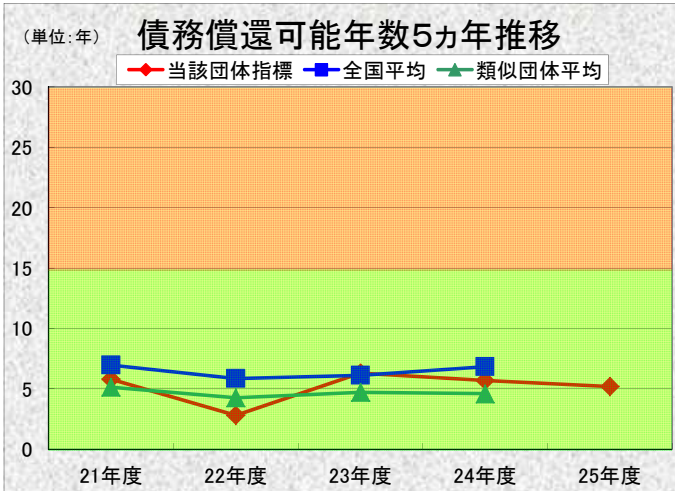
債務高水準		積立低水準		収支低水準	
建設債	-	建設投資目的の取崩し	-	地方税の減少	-
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額	-	資金繰り目的の取崩し	-	人件費・物件費の増加
	公営企業会計等の資金不足額	-	その他	-	扶助費の増加
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額	-			補助費等・繰出金の増加
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額	-			その他
その他	-				
その他	-				

◆財務指標の経年推移

<財務指標>

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
債務償還可能年数	5.8年	2.8年	6.3年	5.7年	5.2年
実質債務月収倍率	12.3月	9.4月	10.8月	9.9月	8.8月
積立金等月収倍率	3.0月	3.4月	4.8月	5.9月	6.8月
行政経常収支率	17.5%	27.7%	14.3%	14.4%	14.1%

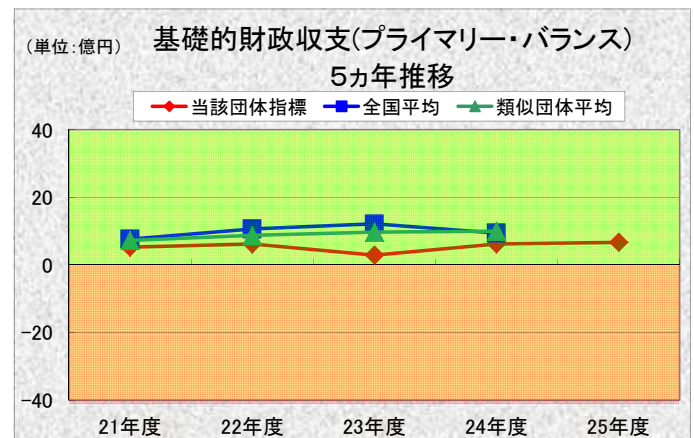
類似団体区分 町村IV-O	
類似団体 平均値	全国 平均値
4.6年	6.8年
10.2月	9.3月
6.9月	6.8月
18.5%	15.5%



<参考指標>

(25年度)

健全化判断比率	団体値	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字比率	-	14.02%	20.00%
連結実質赤字比率	-	19.02%	30.00%
実質公債費比率	10.6%	25.0%	35.0%
将来負担比率	56.4%	350.0%	-



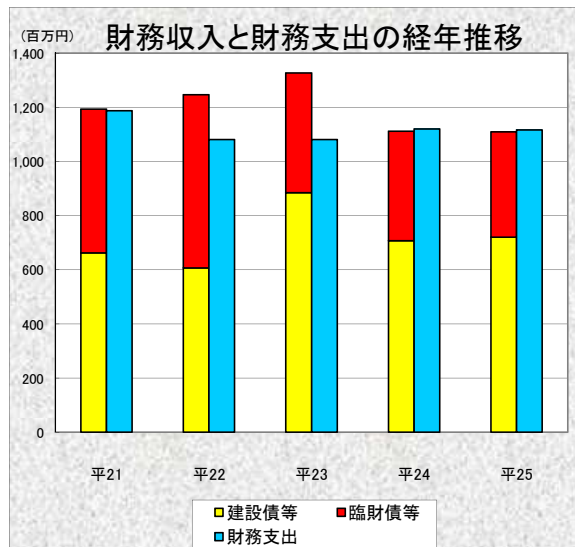
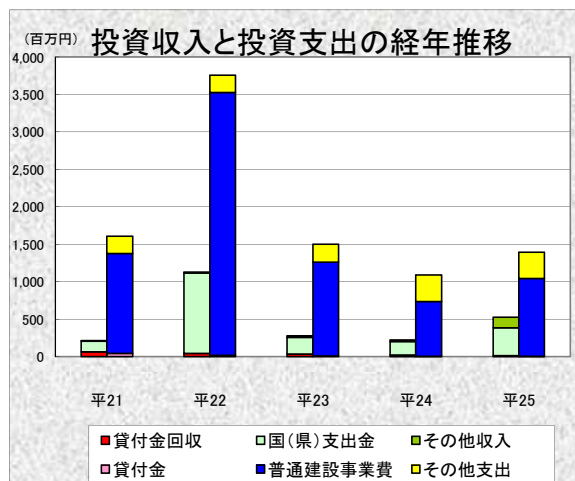
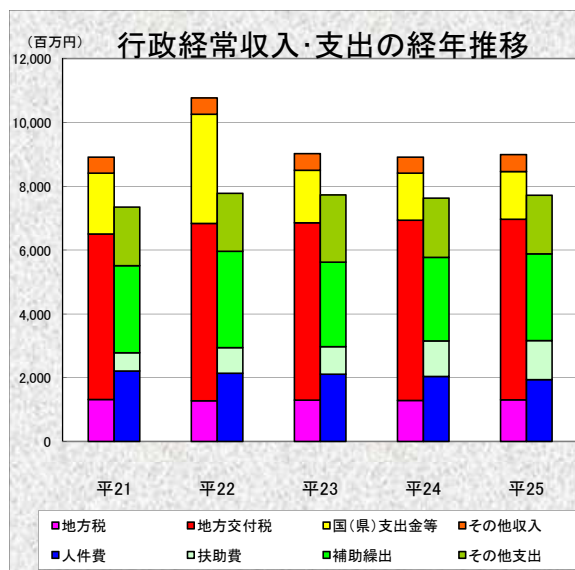
$$\text{基礎的財政収支} = \{ \text{歳入} - (\text{地方債} + \text{繰越金} + \text{基金取崩}) \} - \{ \text{歳出} - (\text{公債費} + \text{基金積立}) \}$$

※1. 右上部表中の「類似団体平均値」及び「全国平均値」については、各団体の24年度計数を単純平均したものである。
 ※2. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、24年度の類型区分による。

◆行政キャッシュフロー計算書

(百万円)

	平21	平22	平23	平24	平25
■行政活動の部■					
地方税	1,319	1,277	1,299	1,287	1,304
地方譲与税・交付金	278	285	273	245	249
地方交付税	5,192	5,559	5,554	5,648	5,660
国(県)支出金等	1,900	3,420	1,654	1,476	1,499
分担金及び負担金・寄附金	5	7	6	9	44
使用料・手数料	165	178	167	169	163
事業等収入	52	47	69	78	73
行政経常収入	8,911	10,773	9,022	8,914	8,992
人件費	2,208	2,139	2,112	2,045	1,944
物件費	1,586	1,577	1,861	1,628	1,625
維持補修費	59	75	80	61	62
扶助費	575	803	862	1,109	1,221
補助費等	968	1,279	961	972	1,093
繰出金(建設費以外)	1,760	1,739	1,686	1,651	1,630
支払利息 (うち一時借入金利息)	188 -	173 -	168 -	161 -	148 -
行政経常支出	7,346	7,785	7,730	7,627	7,723
行政経常収支	1,565	2,988	1,291	1,287	1,269
特別収入	191	90	91	109	126
特別支出	27	-	41	70	8
行政収支(A)	1,730	3,078	1,341	1,326	1,387
■投資活動の部■					
国(県)支出金	138	1,072	219	179	369
分担金及び負担金・寄附金	4	6	6	6	7
財産売却収入	3	6	4	1	17
貸付金回収	66	44	37	24	15
基金取崩	1	1	14	13	120
投資収入	213	1,129	279	223	528
普通建設事業費	1,335	3,507	1,251	730	1,037
繰出金(建設費)	58	-	39	1	2
投資及び出資金	15	0	1	-	35
貸付金	43	20	12	7	5
基金積立	156	230	198	354	316
投資支出	1,607	3,757	1,500	1,092	1,395
投資収支	▲ 1,393	▲ 2,629	▲ 1,221	▲ 869	▲ 866
■財務活動の部■					
地方債 (うち臨財債等)	1,193 (530)	1,246 (639)	1,327 (442)	1,112 (405)	1,109 (389)
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-
財務収入	1,193	1,246	1,327	1,112	1,109
元金償還額 (うち臨財債等)	1,187 (238)	1,081 (261)	1,081 (279)	1,120 (308)	1,117 (322)
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-
財務支出(B)	1,187	1,081	1,081	1,120	1,117
財務収支	6	165	246	▲ 8	▲ 7
収支合計	343	614	366	449	514
償還後行政収支(A-B)	543	1,997	261	206	271
■参考■					
実質債務 (うち地方債現在高)	9,201 (11,412)	8,488 (11,577)	8,168 (11,823)	7,369 (11,815)	6,647 (11,808)
積立金等残高	2,268	3,112	3,662	4,452	5,161



(注)棒グラフの左が収入を表し、右が支出を表している。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

◎債務償還能力について

【分析方法】

債務償還能力は、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、フロー面（償還原資の獲得状況）とストック面（償還すべき債務の水準）の両面から分析したものである。

【結論】

留意すべき状況にはないと考えられる。

【理由】

○フロー面（償還原資の獲得状況）

① 行政経常収支率（※1）：平成25年度 14.1%

・診断基準である10.0%を上回っていることから、問題はないと考えられる。

・行政経常収入は、地域活性化・経済危機対策臨時交付金の皆減により国（県）支出金が減少するものの、合併特例加算措置や基準財政需要額への算入率の高い地方債の積極的な活用により地方交付税が手厚く配分されていることから、一定の収入を確保している。

一方、行政経常支出は、定員適正化計画に基づく職員数削減により人件費が減少し、下水道事業債の償還額の減少に伴って繰出金（建設費以外）が減少しているものの、社会福祉事務の鳥取県からの移管や高齢化の進展による扶助費の増大により、全体ではやや増加している。

○ストック面（償還すべき債務の水準）

② 実質債務月収倍率（※2）：平成25年度 8.8月

・診断基準である18.0月を下回っていることから、問題はないと考えられる。

・合併特例債や臨時財政対策債の発行により、地方債現在高が増加しているものの、財政調整基金等への積み増しにより積立金等残高が増加していることから、実質債務は減少している。

○フロー面＋ストック面

③ 債務償還可能年数（※3）：平成25年度 5.2年

・診断基準である15.0年を下回っていることから、問題はないと考えられる。

・上記①のとおり、一定水準の行政経常収入の確保により、償還原資となる行政経常収支を安定的に確保している。また、上記②のとおり実質債務は減少している。

➤以上のことから、フロー面及びストック面において、債務償還能力は留意すべき状況にはないと考えられる。

◎資金繰り状況について

【分析方法】

資金繰り状況は、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用してフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）及びストック面（資金繰り余力の水準）の両面から分析したものである。

【結論】

留意すべき状況にはないと考えられる。

【理由】

○フロー面（経常的な資金繰りの余裕度）

① 行政経常収支率：平成25年度 14.1%

・「◎債務償還能力について」①のとおり、診断基準である10.0%を上回っていることから、問題はないと考えられる。

○ストック面（資金繰り余力の水準）

② 積立金等月収倍率（※4）：平成25年度 6.8月

・診断基準である3.0月を上回っていることから、問題はないと考えられる。

・財政調整基金や、合併特例債を活用した「まちづくり基金」、過疎債を活用した「過疎地域活性化基金」等への積み増しにより積立金等残高が増加している。

➤以上のことから、フロー面及びストック面において、資金繰り状況は留意すべき状況にはないと考えられる。

【指標の説明】

- ※1 行政経常収支率＝行政経常収支÷行政経常収入
 ・収入からどの程度の償還原資が生み出されているかを見るもの（家計に例えるとローンの返済に回せるお金はどのくらいか）
 ・行政経常収支＝行政経常収入[地方税、地方交付税等]－行政経常支出[人件費、扶助費等]
- ※2 実質債務月収倍率＝実質債務÷（行政経常収入÷12）
 ・1月当たりの収入の何倍の債務があるかを見るもの（家計に例えるとローンが給与の何倍か）
 ・実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等残高
- ※3 債務償還可能年数＝実質債務÷行政経常収支
 ・1年間で生み出される償還原資の何倍の債務を抱えているかを見るもの（家計に例えるとローンを返済するのに何年かかるか）
- ※4 積立金等月収倍率＝積立金等残高÷（行政経常収入÷12）
 ・1月当たりの収入の何倍の積立金があるかを見るもの（家計に例えると預貯金が給与の何倍か）
 ・積立金等残高＝現金預金＋その他特定目的基金

【計数補正】

債務償還能力及び資金繰り状況について、以下のとおり計数補正を行っている。

- 補正科目
 ① 国（県）支出金等：平成21年度 58百万円減額補正（行政特別収入を同額増額補正）
 ② 補助費等：平成21年度 26百万円減額補正（行政特別支出を同額増額補正）
 （補正理由）
 一過性の定額給付金に係る収入及び支出が計上されているため。
- 財務指標（補正前→補正後）
 ・債務償還可能年数（平成21年度：5.7年→5.8年）
 ・実質債務月収倍率（平成21年度：12.3月→12.3月）
 ・積立金等月収倍率（平成21年度：3.0月→3.0月）
 ・行政経常収支率（平成21年度：17.8%→17.5%）

◎財務の健全性等に関する事項

〈収支計画から把握した今後の見通し〉

○収支計画策定の有無及び計画名

収支計画名：普通会計財政計画

策定年度：平成26年度

計画期間：平成26年度～平成30年度

本収支計画は、歳入、歳出の項目ごとに過去の実績や将来の人口推計などを基礎として作成している。具体的には、歳入面では、地方交付税において合併特例加算措置終了と人口減による減額などを保守的に計上し、歳出面では、総合計画を基本としながら現時点で予定されている普通建設事業を計上するなど、それぞれの歳出区分において保守的に計上している。

○収支計画からみた平成26年度の見込み

・債務償還能力は、行政経常収支率が13.6%、実質債務月収倍率が9.5月、債務償還可能年数が5.8年となり、引き続き、問題はないものと見込まれる。

・資金繰り状況は、行政経常収支率が13.6%、積立金等月収倍率が6.5月となり、引き続き、問題はないものと見込まれる。

○今後の見通し

(1)債務償還能力について

【結論】

・収支低水準のため、留意すべき状況にあると考えられる。

【理由】

○フロー面

①行政経常収支率：低下する見通し 平成25年度14.1%→平成30年度2.9%（▲11.2ポイント）

・診断基準である10.0%を下回ることから、やや留意すべき状況にあると考えられる。

・平成27年度以降の合併特例加算措置の段階的縮減と人口減により地方交付税が大幅に減少する見込みであることから、行政経常収入は大幅に減少する見通しである。

一方、扶助費が高齢化進展等に伴って増加する見込みであるものの、人件費が定員管理適正化により減少する見込みであることから、行政経常支出は減少する見通しである。このため、償還原資となる行政経常収支は、行政経常収入の減少に伴い大幅に減少する見通しである。

○ストック面

② 実質債務月収倍率：上昇する見通し 平成25年度8.8月→平成30年度13.4月（+4.6月）

・診断基準である18.0月を下回ることから、問題はないと考えられる。

・合併特例債について、「まちづくり基金」の財源として基金造成分の満額発行と建設事業財源としての発行を予定していることから、地方債残高は増加する見通しである。また、行政経常収支の大幅の減少に伴い財政調整基金の取り崩しが生じることなどから、積立金等残高も減少する見通しであり、実質債務は増加する見通しである。

○フロー面＋ストック面

③債務償還可能年数：長期化する見通し 平成25年度5.2年→平成30年度37.6年（+32.4年）

・診断基準である15.0年を上回ることから、留意すべき状況にあると考えられる。

・上記①のとおり、行政経常収支が大幅に減少する見通しであることに加え、上記②のとおり実質債務が増加する見通しである。

➤以上のことから、ストック面においては問題ないものの、フロー面において行政経常収支率が10.0%未満かつ債務償還可能年数が15.0年以上と、収支低水準に該当することから、債務償還能力は留意すべき状況にあると考えられる。

(2)資金繰り状況について

【結論】

・やや留意すべき状況にあると考えられる。

【理由】

○フロー面

①行政経常収支率：低下する見通し 平成25年度14.1%→平成30年度2.9%（▲11.2ポイント）

・上記（1）①のとおり、診断基準である10.0%を下回ることから、やや留意すべき状況にあると考えられる。

○ストック面

②積立金等月収倍率：概ね横ばいの見通し 平成25年度6.8月→平成30年度7.1月（+0.3月）

・診断基準である3.0月を上回ることから、問題はないと考えられる。

・上記（1）②のとおり、歳計現金の減少と、財政調整基金の取り崩しにより積立金等残高は減少するものの、上記（1）①のとおり、行政経常収入が大幅に減少する見通しであることから、積立金等月収倍率は概ね横ばいとなる見通しである。

➤以上のことから、フロー面及びストック面を総合的に勘案すると、資金繰り状況はやや留意すべき状況にあると考えられる。

八頭町

【参考】

○将来推計人口(出所:国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(平成25年3月推計))

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2010年を100とした ときの2040年の指数
八頭町(人)	18,427	17,412	16,445	15,458	14,480	13,517	12,529	68.0
鳥取県(千人)	589	567	544	520	494	468	441	74.9
全国(千人)	128,057	126,597	124,100	120,659	116,618	112,124	107,276	83.8

○住民一人当たりの状況

(平成25年度の住民1人当たりの状況(平成26年1月1日現在の住民基本台帳人口18,446人で除したものの)。ただし、鳥取県内及び全国の金額は平成24年度の状況である。)

行政経常収支：69千円(鳥取県内52千円、全国39千円)

実質債務：360千円(鳥取県432千円、全国338千円)

積立金等残高：280千円(鳥取県132千円、全国114千円)